平成２３年（フ）第９９号
仙台市青葉区南吉成７丁目８番地の７
債務者　世古　和広
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　　潤
4　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３２７号
東京都板橋区熊野町45番13―101号
債務者　花島　昌俊
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　伸行
4　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１０８号
群馬県前橋市駒形町366番地４
債務者　瀧島　　剛
1　決定年月日時　平成23年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　寿男
4　破産債権の届出期間　平成23年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第１５号
奈良県吉野郡大淀町大字下渕225―１　ハイツまんてん204号、住民票上の住所大阪府茨木市若園町38番33号
債務者　河内技建こと　河内　秀充
1　決定年月日時　平成23年４月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２３年（フ）第９３号
奈良県葛城市新庄114番地７、前住所奈良県御所市大字東松本43番地の24
債務者　辻田　　誠
1　決定年月日時　平成23年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第７８号
島根県松江市学園南２丁目２番22―101号
債務者　山本　洋平
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑久保和彦
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７９号
島根県松江市東津田町1287番地11
債務者　山本　友康
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑久保和彦
4　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２３号
青森市大字大野字若宮111番地13
債務者　盛　　純二
1　決定年月日時　平成23年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　真悟
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６８８号
愛知県津島市鹿伏兎町上春日台４番地11
債務者　川村　博久
1　決定年月日時　平成23年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　尚武
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３６７号
千葉県市川市八幡４丁目５番10―603号　近藤方
債務者　中村　正俊
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横溝　　昇
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１２７号
長崎県長崎市かき道４丁目38番35号、旧住所長崎県長崎市界２丁目９番17―1402号
債務者　市川　勝司
1　決定年月日時　平成23年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３３９号
千葉市中央区都町１丁目39番１号　ハビタント51―305号
債務者　堀　　昭典
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３６９号
千葉市若葉区桜木北３丁目21番24号
債務者　荒井　裕哲
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　秀行
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年７月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２６９号
千葉県船橋市山野町40番地３　シャトル・ＯＭＩ―403号
債務者　栗林　孝行
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　真郷
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係